

認知症に関連する支援制度

知りたい	制度名称	申請・相談窓口	説明	
医療費の助成	高額療養費	国民健康保険課	1ヶ月単位で一定額を超えた場合、超えた金額を支給する制度。自己負担上限額は世帯で異なる。認定書を事前に国民健康保険課に申請して下さい。	
	高額医療、高額介護合算療養費		介護保険を利用開始後に申請。同じ世帯内で医療保険に加入している人で1年間に医療保険と介護保険の両方に自己負担があり、その合計が一定の額を超えた場合にその超えた分が支給されます。	
	自立支援医療(精神通院医療)	障がい福祉課	認知症で通院治療する場合は医療費の自己負担が軽減されます。	
税金の優遇など	精神障害者保健福祉手帳		認知症と診断されたら手帳申請が出来ます。税制の優遇等がありますので障がい福祉課でご相談下さい。	
毎日どうすればいいの	障害福祉サービス(抜粋)	高齢者支援課	精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の所持者へのサービスがあります。詳細はご相談下さい。 認定申請が必要です。 ・移動支援事業(同行援護、講堂援護)…ヘルパーが外出する手伝いをします。	
	介護保険サービス(抜粋)		高齢者対応のサービスです。市役所高齢者支援課や地域包括支援センター等にご相談下さい。認定申請が必要です。 ・訪問介護サービス…自宅で入浴、食事、家事等の介護を行います。 ・通所介護サービス…テイクア・テイサービスに通います。 ・訪問看護サービス…看護師さんが訪問し、服薬管理や身体状況の確認を行います。 ・施設サービス…施設へ入所して介護サービスを受けます。 その他のサービスもありますので、ご相談ください。	
	医療テイクア	うむやすみやす・ん診療所	医療保健でのテイクアです。詳細はご相談ください。	
お金の管理	日常生活自立支援	権利擁護センター	判断能力に不安がある方に、日常的な金銭管理、通帳等の預かり、福祉サービス等の利用支援などを行います。	
法的な相談	成年後見制度	地域包括支援センター 成年後見支援センター 弁護士事務所	認知症、精神疾患、知的障害等により判断能力が低下した方の代わりに、後見人等が財産管理や公的手続き、サービス契約などの法律行為を行う制度です。	
悩み相談	認知症家族会	認知症家族会みやこ	認知症の本人と家族の会です。定期的に座談会や交流会をおこなっています。	
	認知症初期集中支援チーム	地域包括支援センター	もしかしたら認知症かな、という診断のついていない時期から、看護師等に一定期間相談をすることができます。	
	認知症カフェ	社協地域包括支援センター-ひらら うむやすみやす・ん診療所	包括支援センターひらら 認知症カフェ 毎週土曜日 開催 / ん診療所 おれんちカフェ 月1回開催 ご家族や本人が集まり、介護の相談をしたり、話をする場です	
困ったら電話しよう	関係機関連絡先	宮古島市高齢者支援課:73-1964 宮古島市障がい福祉課:73-1975 宮古島市国民健康保険課:73-1973 宮古島市市民生活課(年金係):72-4777 ハローワーク宮古:72-3329 法テラス:05033830201	認知症疾患医療センター- (うむやすみやす・ん診療所)79-8000 平良年金事務所:72-3652 成年後見支援センターみやこ:72-7515 権利擁護センターみやこ:75-3955 宮古島ひまわり基金法律事務所:75-0603	若年性認知症無料相談窓口:0800-100-2707 認知症家族会みやこ:79-0147(テイサービスはねじ内) 地域包括支援センター-ひらら75-0656 地域包括支援センター-みやこ79-0811



※作成時点での情報のため変更されている場合があります

令和元年度7月 高齢者支援課作成